

## 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

**条件 1**

(1) 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示(※1)しており、かつ、①令和元年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和元年度の未利用エネルギー活用状況、③令和元年度の再生可能エネルギーの導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の得点の合計が60点以上であること。

要素	区分	得点
①令和元年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数) (単位: kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.000 以上 0.375 未満	70
	0.375 以上 0.400 未満	65
	0.400 以上 0.425 未満	60
	0.425 以上 0.450 未満	55
	0.450 以上 0.475 未満	50
	0.450 以上 0.500 未満	45
	0.500 以上 0.525 未満	40
	0.525 以上 0.550 未満	35
	0.550 以上 0.575 未満	30
	0.575 以上 0.600 未満	25
	0.600 以上 0.690 未満	20
	0.690 以上	0
②令和元年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③令和元年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50%以上	25
	5.00%以上 7.50%未満	20
	2.50%以上 5.00%未満	15
	0%超 2.50%未満	10
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(令和3年4月改定)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期(参入日から1年以内に限る)を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

## 条件 2

一般電気事業者の電気の使用に伴う CO2 排出係数（令和元年度実績）以下であること。

要素	CO2調整後排出係数
九州電力の電気の使用に伴うCO2調整後排出係数 (令和元年度実績)	0.371 kg-CO2/kWh以下

### 1. 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、条件1の(1)の表による評点の合計が60点以上、または、条件2の九州電力の電気の使用に伴うCO2調整後排出係数（令和元年度実績）以下のいずれかの条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

### 2. 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、条件1の(1)の表による評点の合計が60点以上、または、条件2の九州電力の電気の使用に伴うCO2調整後排出係数（令和元年度実績）以下の条件となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 条件1の(1)または条件2のいずれかの条件を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、条件1の(1)または条件2のいずれかの基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

適合証明書 条件1

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記のとおり相違ないことを証明します。

## 1. 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ( )	

## 2. 令和元年度の状況

	項 目	自社の 基準値	点数
①	令和元年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位: kg-CO <sub>2</sub> /kWh)		
②	令和元年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和元年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

①～④の合計点数	
----------	--

注1) 1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(平成30年9月改定)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(参入から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、参入日及び開示予定時期(参入日から1年以内に限る)を「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙1により算出した値を記載すること。

注3) 1の開示方法(又は参入日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2の合計点数が60点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

適合証明書 条件2

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記のとおり相違ないことを証明します。

## 1. 令和元年度の状況

項 目	自社の基準値
令和元年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位: kg-CO2/kWh)	

注1) 1の「自社の基準値」には、別紙1により算出した値を記載すること。

注2) 1の「自社の基準値」が、別紙1の九州電力の電気の使用に伴う CO2 調整後排出係数值 (令和元年度実績) 以下の者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

## 誓 約 書

令和 年 月 日

久留米市長 殿

住 所  
氏名又は名称  
及び代表者名

印

私は、久留米市が久留米市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を入札、契約から排除していることを認識したうえで、下記事項について、誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、契約の解除等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

## 記

1 次の各号のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。（以下「暴対法」という。）第2条第2号の暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（暴対法第2条第6号の暴力団員及び暴力団の構成員とみなされる者をいう。以下同じ。））であるとき。
- (2) 役員等（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画しているものを含む。以下同じ。）が暴力団員等となっているとき。
- (3) 暴力団員等であることを知りながら、暴力団員等を雇用し、又は使用しているとき。
- (4) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結したとき。
- (5) 暴力団員等である事実を知らずに、暴力団員等を雇用している場合又は暴力団若しくは暴力団員等である事実を知らずに、その者と下請契約もしくは資材、原材料の購入契約を締結した場合であって、当該事実の判明後すみやかに、解雇に係る手続きや契約の解除など適正な是正措置を行わないとき。
- (6) 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
- (7) 暴力団又は暴力団員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。
- (8) 役員等又は使用人が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等を利用したとき、又は暴力団若しくは暴力団員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
- (9) 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき。

2 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

## 第1項第9号の解釈について

「密接な交際」とは、例えば友人又は知人として、会食、遊技、旅行、スポーツ等を共にするなどの交遊をしていることである。

「社会的に非難される関係」とは、例えば暴力団員等を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような関係又は暴力団員等が主催するパーティその他の会合に出席するような関係である。

## 役員等調書及び照会承諾書

令和 年 月 日

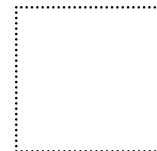
(あて先)

久留米市長

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名



次の役員等調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書第4条第1項に定める項目に該当するか否かに関し福岡県久留米警察署に照会することを承諾します。

役職名	フリ 氏	カタ 名	男性	女性	生年月日

## 【注意事項】

- 1 法人にあっては、登記事項証明書に記載されている役員（代表者を含む。）の方全員について、記載してください。※競争入札参加資格登録者（工事、物品、委託）以外は、登記事項証明書（写し可）を添付してください。
- 2 この調書に記載されたすべての個人情報は、久留米市個人情報保護条例（平成3年4月1日条例第17号）の規定に基づいて取り扱うものとし、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書に基づいて実施する暴力団排除のための措置以外の目的には使用しません。久留米市がこれらの情報をもとに福岡県久留米警察署から取得した個人情報についても同様です。

## 令和3年度久留米市庁舎外40施設電力供給

(令和4年1月～令和4年12月期間中の予定使用電力量)

No.	施設名称	契約電力 (kw)	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月	令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	合計
			電気使用量 (kwh)	電気使用量 (kwh)	電気使用量 (kwh)	電気使用量 (kwh)	電気使用量 (kwh)	電気使用量 (kwh)	電気使用量 (kwh)	電気使用量 (kwh)	電気使用量 (kwh)	電気使用量 (kwh)	電気使用量 (kwh)	電気使用量 (kwh)	
1	久留米市庁舎	1,200	227,790	186,605	204,128	195,901	208,452	296,790	321,341	313,226	282,509	233,152	205,744	227,749	2,903,387
2	埋蔵文化財センター	20	3,101	2,441	2,464	1,711	1,311	2,150	2,160	2,801	2,029	1,756	1,904	2,645	26,473
3	筑邦市民センター	64	10,076	8,722	9,007	8,396	5,966	14,217	16,392	17,338	14,477	8,255	7,856	9,570	130,272
4	耳納市民センター	141	17,468	13,981	12,877	9,781	2,536	15,620	18,890	22,166	17,927	12,143	10,708	17,168	171,265
5	中央図書館	124	26,051	22,727	23,814	17,022	19,018	25,171	30,062	31,938	30,061	28,963	22,305	23,428	300,560
6	生涯学習センター	239	54,964	47,140	51,647	47,669	28,417	56,782	63,001	68,390	58,900	59,572	50,072	60,066	646,620
7	石橋文化センター	629	98,563	103,108	110,046	105,962	123,266	132,696	143,621	163,360	142,644	118,793	115,207	116,839	1,474,105
8	田主丸保育所	64	7,160	5,405	4,187	3,386	3,618	6,860	6,774	10,501	6,556	4,310	3,743	5,999	68,499
9	総合幼児センター	54	7,681	6,776	6,875	6,162	5,015	9,398	9,536	10,687	8,426	6,619	5,767	7,308	90,250
10	松柏園	14	3,841	3,365	3,307	2,200	2,287	2,188	2,284	2,546	2,140	2,150	2,482	3,811	32,601
11	久留米市斎場	122	20,325	18,798	20,552	18,343	16,930	17,164	18,655	19,542	18,026	18,640	16,141	20,551	223,667
12	環境部庁舎	44	6,531	3,388	1,897	1,101	4,073	8,620	8,971	10,430	7,652	4,693	4,407	7,380	69,143
13	杉谷埋立地	41	5,847	5,654	6,010	5,466	5,204	5,540	7,256	5,874	5,638	5,439	5,755	5,734	69,417
14	中央卸売市場	635	174,038	161,602	179,533	182,353	207,944	256,060	273,773	326,897	255,132	213,715	180,972	183,326	2,595,345
15	中央卸売市場(新物流センター)	54	9,868	10,390	11,814	12,349	14,609	17,117	17,629	20,228	16,208	14,152	12,161	11,009	167,534
16	久留米地域職業訓練センター	126	16,140	14,543	11,117	8,723	5,440	10,636	10,826	17,637	12,701	11,016	10,456	16,484	145,719
17	久留米競輪場(地域サイクルコミュニ ティ)	44	7,669	6,620	6,537	4,629	1,685	7,245	9,685	9,568	7,660	5,563	5,418	7,487	79,766
18	久留米競輪場	890	148,567	100,346	100,913	75,679	34,826	107,057	154,865	163,500	125,928	92,659	93,538	127,646	1,325,524
19	久留米市民流水プール	150	990	943	1,049	1,004	932	883	1,084	1,083	1,033	1,029	1,003	1,003	12,036
20	リハートパーク 新宝満川地区左岸	92	6,954	3,862	7,433	6,303	2,503	5,932	5,897	8,686	7,697	9,311	9,487	9,356	83,421
21	合川北排水機場	137	848	781	886	866	1,030	869	4,640	976	965	971	913	901	14,646
22	東町地下自転車駐車場	14	5,058	4,440	4,456	4,442	3,580	4,760	5,905	6,661	5,917	4,977	4,166	5,049	59,411
23	東町公園駐車場	23	4,389	3,861	4,109	3,821	3,769	3,795	3,844	4,137	3,932	3,956	3,851	4,261	47,725
24	小頭町公園駐車場	21	6,304	5,651	5,141	4,695	4,528	4,729	5,978	5,630	4,854	4,747	5,062	6,032	63,351
25	中央公園噴水	25	3,676	2,806	3,489	2,613	3,838	3,504	2,909	2,635	3,354	3,296	3,643	3,728	39,491
26	池町川浄化揚水機場	88	64,102	53,908	60,143	60,685	59,496	46,680	39,059	54,955	43,108	54,773	60,378	63,319	660,606
27	田主丸総合支所等(複合施設)	137	20,544	18,272	17,848	14,672	12,936	16,407	19,810	22,538	19,346	15,072	15,382	20,210	213,037
28	田主丸複合文化施設	413	36,592	28,926	28,508	24,576	17,066	27,659	31,277	39,535	27,338	25,068	27,557	37,775	351,877
29	田主丸アリーナ	46	5,534	5,108	5,728	6,558	2,648	4,736	4,321	5,347	5,297	4,492	4,853	5,642	60,264
30	北野生涯学習センター本館	142	10,408	7,233	6,745	3,500	3,244	6,311	11,515	9,427	9,503	6,650	5,776	8,176	88,488
31	北野生涯学習センター別館	48	4,289	3,584	3,155	2,062	1,727	2,889	3,494	4,584	3,631	2,377	2,464	3,596	37,852
32	金島ふれあい交流センター	22	2,994	2,183	1,694	1,212	1,034	1,829	2,097	2,888	1,951	1,216	1,717	2,940	23,755
33	大城ますかげセンター	64	5,326	3,655	2,838	1,999	1,394	2,770	2,918	4,877	2,615	1,717	2,495	5,264	37,868
34	弓削コスモス館	37	2,614	2,018	1,547	955	685	1,175	1,256	1,922	1,199	813	1,276	2,578	18,038
35	北野総合支所(本館)	49	7,580	6,344	6,218	3,896	3,305	7,124	9,356	10,420	7,614	4,197	3,973	7,032	77,059
36	北野総合支所(西別館)	11	752	679	726	662	674	633	877	657	624	657	788	773	8,502
37	三瀬総合支所	128	22,632	19,459	14,611	10,476	9,568	13,712	14,827	19,269	13,475	10,514	10,966	21,236	180,745
38	城島ふれあいセンター	58	4,965	3,776	3,702	3,239	2,840	3,375	3,200	4,307	3,871	3,577	3,581	4,916	45,349
39	城島総合文化センター	510	48,475	45,337	40,093	26,660	15,282	27,919	34,703	54,988	40,680	25,825	27,002	48,120	435,084
40	城島総合支所庁舎他分	99	18,398	15,358	16,088	11,266	10,445	12,972	16,409	20,664	14,025	10,918	10,742	16,567	173,852
41	久留米シティプラザ	1,133	204,991	171,961	188,150	89,636	119,041	146,372	177,728	219,287	194,555	187,211	192,218	214,592	2,105,742
	総計	7,952	1,334,095	1,131,756	1,191,082	992,631	972,162	1,338,346	1,518,825	1,722,102	1,431,198	1,224,954	1,153,929	1,347,266	15,358,346

## 質 問 書

(開札日 令和3年10月15日)

入札件名 令和3年度久留米市庁舎外40施設電力供給

下記のとおり質問します。

番号	質 問

商号又は名称 \_\_\_\_\_

担当者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

FAX番号 \_\_\_\_\_

電子メールアドレス \_\_\_\_\_

質問がない場合は提出不要です。



## 入 札 辞 退 届

令和 年 月 日

(あて先) 久留米市長

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

次の入札について参加の意思を表明しましたが、都合により入札を辞退します。

入札件名 令和3年度久留米市庁舎外40施設電力供給

令和3年度久留米市庁舎外40施設電力供給

別紙9

電力使用料金請求書送付先一覧

No.	需要場所		請求書送付先		
	施設名	所在地	送付先住所	送付先部署	請求宛名
1	久留米市庁舎	福岡県久留米市城南町15-3	830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3	総務部 財産管理課	久留米市長
2	埋蔵文化財センター	福岡県久留米市諏訪野町1830-6	830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3	市民文化部 文化財保護課	久留米市長
3	筑邦市民センター	福岡県久留米市大善寺町宮本165-12	839-0851 福岡県久留米市御井町2259-3 (高牟礼市民センター)	高牟礼市民センター(筑邦市民センター分)	久留米市長
4	耳納市民センター	福岡県久留米市善道寺町飯田202-1	839-0851 福岡県久留米市御井町2259-3 (高牟礼市民センター)	高牟礼市民センター(耳納市民センター分)	久留米市長
5	中央図書館	福岡県久留米市野中町970番地1	839-0862 福岡県久留米市野中町970番地1	市民文化部 中央図書館	久留米市長
6	生涯学習センター	福岡県久留米市諏訪野町1830-6	830-0037 福岡県久留米市諏訪野町1830-6	公益財団法人 久留米市生きがい健康づくり財団	理事長 中島 年隆
7	石橋文化センター	福岡県久留米市野中町1015番地	830-0862 福岡県久留米市野中町1015番地	公益財団法人 久留米文化振興会	公益財団法人 久留米文化振興会 理事長
8	田主丸保育所	福岡県久留米市田主丸町常盤1221-2	830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3	子ども未来部子ども施設事業課	久留米市長
9	総合幼児センター	福岡県久留米市荘島町11-1	830-0042 福岡県久留米市荘島町11-1 (ヨウジキョウウイクケンキュウシヨナイ)	久留米市総合幼児センター	久留米市長
10	松柏園	福岡県久留米市国分町403-1	839-0863 福岡県久留米市国分町403番地1	松柏園(子ども未来部家庭子ども相談課)	久留米市長
11	久留米市畜場	福岡県久留米市高良内町4030番地1	830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3	環境部 総務(畜場)	久留米市長
12	環境部庁舎	福岡県久留米市荘島町375番地	830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3	環境部 総務(資源循環推進課)	久留米市長
13	杉谷埋立地	福岡県久留米市高良内町1789-1	830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3	環境部 総務(施設課)	久留米市長
14	中央卸売市場	福岡県久留米市諏訪野町2623-1	830-0037 福岡県久留米市諏訪野町2623-1	農政部中央卸売市場	久留米市長
15	中央卸売市場(新物流センター)	福岡県久留米市野中町1045-1	830-0037 福岡県久留米市諏訪野町2623-1	農政部中央卸売市場	久留米市長
16	久留米地域職業訓練センター	福岡県久留米市東合川5丁目9-10	839-0809 福岡県久留米市東合川5丁目9-10	久留米地域職業訓練センター	職業訓練法人 久留米地区職業訓練協会 会長
17	久留米競輪場(地域サイクルコミュニティー)	福岡県久留米市野中町2	839-0862 福岡県久留米市野中町2	久留米競輪場	久留米市長
18	久留米競輪場	福岡県久留米市野中町2	839-0862 福岡県久留米市野中町2	久留米競輪場	久留米市長
19	久留米市民流水プール	福岡県久留米市東櫛原町1730	830-0027 福岡県久留米市長門石1丁目15-15	(財)久留米市都市公園管理センター	(公財)久留米市都市公園管理センター 理事長
20	リバーサイドパーク新宝満川地区左岸	福岡県久留米市高野2丁目15番	830-0027 福岡県久留米市長門石1丁目15-15	(財)久留米市都市公園管理センター	(公財)久留米市都市公園管理センター 理事長
21	合川北排水機場	福岡県久留米市東合川町 855-1	839-0862 福岡県久留米市野中町621-18	都市建設部 公園土木管理事務所	久留米市長
22	東町地下自転車駐車場	福岡県久留米市東町72番地	830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3 (ヒガシマチチカジテンシャチュウシャジョウ)	都市建設部 交通政策課	久留米市長
23	東町公園駐車場	福岡県久留米市東町26番地	830-0032 福岡県久留米市東町26番地 (ヒガシマチコウエンチュウシャジョウブン)	久留米駐車協同組合	久留米市長
24	小頭町公園駐車場	福岡県久留米市小頭町7番地	830-0032 福岡県久留米市東町26番地 (コガシラマチコウエンチュウシャジョウブン)	久留米駐車協同組合	久留米市長
25	中央公園噴水	福岡県久留米市東櫛原町 1752-1	830-0027 福岡県久留米市長門石1丁目15-15	(財)久留米市都市公園管理センター	(公財)久留米市都市公園管理センター 理事長
26	池町川浄化揚水機場	福岡県久留米市東櫛原町 2552-18	839-0862 福岡県久留米市野中町621-18	都市建設部 公園土木管理事務所	久留米市長
27	田主丸総合支所等(複合施設)	福岡県久留米市田主丸町田主丸459番地1	839-1298 福岡県久留米市田主丸町田主丸459番地11	田主丸総合支所地域振興課	久留米市長
28	田主丸複合文化施設	福岡県久留米市田主丸町田主丸770-1	839-1233 福岡県久留米市田主丸町田主丸770番地1	田主丸総合支所文化スポーツ課	久留米市長
29	田主丸アリーナ	福岡県久留米市田主丸町常盤1111-1	839-1233 福岡県久留米市田主丸町田主丸770番地1	田主丸総合支所文化スポーツ課	久留米市長
30	北野生涯学習センター本館	福岡県久留米市北野町中273番地1	830-1112 福岡県久留米市北野町中273番地1	北野総合支所 文化スポーツ課	久留米市長
31	北野生涯学習センター別館	福岡県久留米市北野町中3298番地2	830-1112 福岡県久留米市北野町中273番地1	北野総合支所 文化スポーツ課	久留米市長
32	金島ふれあい交流センター	福岡県久留米市北野町八重亀139番地	830-1112 福岡県久留米市北野町中273番地1	北野総合支所 文化スポーツ課	久留米市長
33	大城ますかげセンター	福岡県久留米市北野町大城83番地	830-1112 福岡県久留米市北野町中273番地1	北野総合支所 文化スポーツ課	久留米市長
34	弓削コスモス館	福岡県久留米市北野町高良1706番地1	830-1112 福岡県久留米市北野町中273番地1	北野総合支所 文化スポーツ課	久留米市長
35	北野総合支所(本館)	福岡県久留米市北野町中3245番地3	830-1192 福岡県久留米市北野町中3245番地3	北野総合支所地域振興課	久留米市長
36	北野総合支所(西別館)	福岡県久留米市北野町今山564番地2	830-1192 福岡県久留米市北野町中3245番地3	北野総合支所地域振興課	久留米市長
37	三瀬総合支所	福岡県久留米市三瀬町玉満2779番地1	830-0192 福岡県久留米市三瀬町玉満2779番地1	三瀬総合支所 地域振興課	久留米市長
38	城島ふれあいセンター	福岡県久留米市城島町湊293番地	830-0211 福岡県久留米市城島町湊津1番地1	城島総合支所 文化スポーツ課	久留米市長
39	城島総合文化センター	福岡県久留米市城島町湊津1番地1	830-0211 福岡県久留米市城島町湊津1番地1	城島総合支所 文化スポーツ課	久留米市長
40	城島総合支所庁舎他分	福岡県久留米市城島町湊津743番地2	830-0292 福岡県久留米市城島町湊津743番地2	城島総合支所 地域振興課	久留米市長
41	久留米シティプラザ	福岡県久留米市六ツ門町8番地1	830-0031 福岡県久留米市六ツ門町8番地1	市民文化部 久留米シティプラザ総務課	久留米市長